

## 会 議 録

会 議 名	八王子市子ども・子育て支援審議会 平成25年度第6回事業部会	
日 時	平成26年3月18日（火） 午後4時00分～5時30分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 201会議室	
出席者氏名	委 員	高橋洋部会長、井上仁委員、大須賀美奈子委員、岡崎理香委員、栗本正男委員、高橋哲男委員、立石晴美委員（部会長以下五十音順）
	説 明 者	
	事 務 局	小澤篤子課長、新堀信晃課長、秋元政人主査、渡邊聡主査、小澤研主任、佐野孝平主事
欠 席 者 氏 名	チャーリー磯崎委員、山口茂委員	
議 題	1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて 2 市立学童保育所の入所基準について 3 市立学童保育所の検討項目について 4 答申（案）について	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	なし	
配 付 資 料 名	○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（案） ○市立学童保育所の入所基準（案） ○市立学童保育所の検討項目（案） ○答申（案）	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	平成26年 6月 6日 高橋 洋	

## **議事 1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて**

【高橋（洋） 部会長】 それでは始めます。議事 1 について事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（案）」について説明）

前回配ったものから、井上委員に助言をいただいた補正方法で高学年のニーズ量を変更しました。3,170人に、補正率を掛けて1,902人となっています。この数字に対してどう計画を立てていくかと、ご意見を賜れればと思います。

【高橋（洋） 部会長】 質問はありますか。よろしいですか。引き続きこの数字を念頭に置いて審議していくこととしたいと思います。

では、議事の 2 番目、市立学童保育所の入所基準について、事務局からお願いします。

## **議事 2 市立学童保育所の入所基準について**

【事務局】（資料「市立学童保育所の入所基準（案）」について説明）

本日の案に対していただいたご意見をもとに、入所の基準を点数化した指数表も含めて作りこみまして、次回の事業部会で提示させていただきます。

【高橋（洋） 部会長】 入所の基準ですけれども、何かご意見はございますか。

【栗本委員】 生活保護の世帯にも、就労支援という視点は入りませんか。

【事務局】 生活保護世帯に限らず、求職中の場合は、2 か月間のみですが入所が認められています。

【井上委員】 障害のある児童の欄で、審査会議は児童の適正な居場所を審査する場、とありますが、どういうサポートをすれば学童保育所で受け入れ可能なのか、きちっと見てもらい、入所が可能かどうか審査してもらわないと、学童側が受けきれなくなってしまうと思います。ですから、児童の適正な処遇に関する計画を審査する、としたほうがふさわしいと思います。

また、それとともに、専門的知見に基づいて判断できる審査会でなくてはいけないと思います。

【岡崎委員】 民設民営の学童保育所は八王子市にどのくらいありますか。

【事務局】 現在は 2 つです。ただし、2 つとも保護者の就労要件などが必要な社会福祉法で定義される第二種社会福祉事業ではありません。来年度以降、新制度となり、第二種社会福祉事業の適用を受ける形で届け出が出されれば、認めていく考えです。

都内の一部の地域では、塾的な要素も加えて付加価値を高めた、料金の高い民設民営の

学童保育所の展開が成功していますが、八王子市ではこの前1件撤退し、その後増加の動きはありません。

【岡崎委員】指定管理者が独自のオプションを設定し、独自の収入を得ることは可能ですか。

【事務局】遠足などの行事を行う場合に実費相当額を徴収するのは可能です。しかし、指定管理者によって行事への取り組み方が違うといった不満の声をよくいただくという側面もあります。

【井上委員】特色ある指導もいいのですが、子どもが通える場所を考えれば、実質選択権はないですから、そういう声があがるのも仕方ないかもしれません。

それよりも大きい問題は、頑張って放課後子ども教室を週4日実施しています、という学校と、できていない学校があるということで、子どもが受ける利益の差が出ているということです。ここを何とかしなくてはいけないでしょう。放課後子ども教室の体制をどう考えるのか、そこに資力を投じないことには、今のやり方では無理だと思います。

【岡崎委員】新制度になると、待機児童が多くなることが見込まれるということは、民間が参入する土壌ができると考えていいのでしょうか。今、民間があまり参入していないのは、ニーズがあまりないからだ、と考えていいのでしょうか。

【井上委員】民間が経営上必要とする、公設よりも高い料金を払ってでも、そこを選択する家庭がどれだけあるか。見合う収支が見込めなければ、参入に結びつかないのではないのでしょうか。

不要不急の利用者を捕捉する、安易な利用にブレーキをかけるといったことも考え、どういう所得層がどれだけ利用していて、応益・応能負担の考え方をどう用いればどういうことが見込まれるか、シミュレーションをしていただくようかと思います。

しかし、2,000を超えると見込まれる待機児童の対策を何も示さないわけにもいきません。

【高橋（哲）委員】3年生までで既に定員いっぱいの学童保育所は、こういう規定をつくっても高学年を受け入れることはできないと明らかにわかっているのですから、そこを解消することを考えないといけないのではないのでしょうか。

【井上委員】放課後子ども教室の安全確保の対策をきちんとつくって、そこで受け入れ態勢を整えないと、とても無理だと思うのですが。

【高橋（哲）委員】待機が多く見込まれるところは、学童を増設する努力も必要ではない

でしょうか。放課後子ども教室と両方で対応していかないと無理だと思います。

【井上委員】学校の改築・増築にあたっては、学童保育施設の設置を推進していくということも考えられます。

【岡崎委員】放課後子ども教室の担い手がないということだと、学校に任せているだけでは解決はできないと思います。地域力は、今日明日で付くものではありません。ここは行政の力、予算を付けないと効果は期待できない部分だと思います。

【事務局】1月の部会で、放課後子ども教室と学童保育所の連携事業を1つの小学校で試行実施しているという話をしましたが、そこでは、学童の元指導員を現場責任者として採用しました。すると、保護者や地域の方が、学習や遊びなどで自分の手伝えるときに手伝ってくださるようになり、理想的な展開になっています。

【井上委員】学童保育所がそのあたりをコーディネートするような新しい形をつくるのもいいかもしれません。

【岡崎委員】昼間の学生人口11万を巻き込めるような方策も考えたらどうでしょうか。

【井上委員】大学の所在地と移動手段を考えると、大変かもしれません。

【高橋（洋）部会長】北西部は大学が少なく、また、その周辺の交通事情は、学生にとって移動しやすいものではありません。募集しても来てくれるかどうか、難しいところだと思います。その点では、地域の人をいかに受けられるか、工夫を考える方がより現実的かと思います。

【立石委員】放課後子ども教室と学童保育所の連携事業の話聞いて、本当にいいと思いました。当時は、保護者としてかかわって、もう無理と思うほど負担がありましたが、責任者がいてくれば、手伝いやすくなります。

【井上委員】いつもいてくれる人が同じ、というのもいい点だと思います。

【立石委員】学校コーディネーターの人も、地域の方のコーディネートをしやすくなると思います。

【高橋（哲）委員】しかし、夕焼けチャイムまでで終了、というような今の枠組みの中では、学童の補完的な役割は担えません。

学童保育所と放課後子ども教室は所管が違いますが、一元管理できる体制が必要です。

【井上委員】ばらばらにお金を投下するのはもったいないです。

学校などの既存施設を活用した安全・安心な子どもたちの遊び場や居場所づくりについて八王子ビジョン2022でも触れていますし、遊び場や居場所の確保のための仕組みと

して、こういうやり方があるのではないかと、一度そういった形でビジョンを作ってみるのもいいかもしれません。

### **議事3 市立学童保育所の検討項目について**

### **議事4 答申（案）について**

【高橋（洋） 部会長】 この後の議事である検討項目、答申案の内容まで踏み込んだ意見交換となってしまいましたが、改めて事務局から議事の3番検討項目、4番答申案について説明をお願いします。

【事務局】（資料「市立学童保育所の検討項目（案）」、「答申（案）」について説明）

前回の委員の意見を集約したものです。次回ご意見をいただければと思います。

特に、「保育室等」と「開所時間」の項目につきましては、2種類の案を併記してあります。両論併記とするか、どちらか1つにまとめるか、決めていただきたく思います。

【井上委員】 地域差はありますか。あるならば、ある程度融通がきくものにしておいたほうがいいのではないのでしょうか。

【事務局】 延長保育の利用が多い、少ないですとか、朝早く預かってほしいという声が多い、少ないですとか、そういった地域差はあります。

【高橋（哲） 委員】 延長の時間として設定する分には、開所を7時30分からと設定しても、構わないのではないのでしょうか。延長の利用希望がなければ、基本の8時30分から開所すればいいわけです。

【高橋（洋） 部会長】 基本の時間は、8時30分から18時30分とし、延長時間は、朝は7時30分から、夜は19時30分までということによろしいですか。

（「はい」との声あり）

【高橋（洋） 部会長】 では、「保育室」についてはどうですか。

【高橋（哲） 委員】 1人あたり1.65平方メートルという国の基準を前面に出したいとは思っているのですが。

【事務局】 1.11平方メートルという面積は、国のように平均登所率で割れば、実は国基準よりも上まわるものです。こう書いてしまうと、とてもそう見えないのですが。

【井上委員】 待機児童が発生する、という言い方も違和感があります。待機児童がいる場合は、1.11平方メートルで対応することも可能とする、という書き方になると思います。

答申案に追加したいことがあれば、事務局にいつまでに伝えればいいのか。

【事務局】今回のご意見を基に修正を加えたものを各委員にお送りしますので、それをご覧いただき、意見がありましたら、4月4日くらいまでにメールなり電話なりでお伝えいただきたく思います。

【高橋（洋）部会長】では、修正したものが送られてくるということですので、各委員からは、意見があれば4月4日までに児童青少年課に伝えてください。

では、長時間にわたりありがとうございました。